

# 日本アルキルアルミ 持続可能な経営ガイドライン

日本アルキルアルミは三井化学グループ及びKetjenグループの一員として、環境保護、社会開発、経済発展の取り組みを行うことで、持続可能な社会と共に発展することを目指しております。当社はこの考えに基づき、すべてのステークホルダーと共に新たな価値を創造し、社会の信頼と期待に応える事業活動を行うように努めていきます。

グローバルな視点でサプライチェーン全体における環境・社会的責任を果たすために、お取引先様との強いパートナーシップ構築が重要であると考えています。また、これらの取り組みが、お取引先様と当社相互の持続可能な発展に寄与すると認識しています。

このような観点で、当社がお取引先様と共に取り組んで行くことを、「日本アルキルアルミ 持続可能な経営ガイドライン」として取りまとめました。お取引先各社様には、本ガイドラインの趣旨をご理解、賛同いただき、当社の下記の内容への取り組みにご協力をお願いします。

## コーポレート・ガバナンス

### 1. 健全な企業経営

企業として法令を遵守し、業務の有効性・効率性、財務報告の信頼性、資産の保全を確保する体制があり、収益力を高めるとともにサステナビリティ経営を推進する組織体制を構築する。

### 2. 説明責任

社会やステークホルダーへの説明責任を認識し、社内外に向けて、財務情報および非財務情報を適切に発信する。

### 3. リスク・マネジメント

持続可能な経営に関わるリスクを特定して評価し、検証・是正する仕組みを構築する。

### 4. 事業継続計画(BCP)体制の構築

災害発生時や感染症の流行時の重要業務や事業の継続あるいは早期復旧の体制を整える。

### 5. 内部通報制度の構築

自社の企業活動での法違反・不正な行為などの情報を知った関係者が、直接報告・相談できる体制を整える。また、その際、報告・相談者の秘密が厳守され、不利益な取り扱いを一切受

けることがないようにする。

## 人権の尊重

### 1. 人権の尊重と差別の禁止

国際的に宣言されている人権の保護を支持、尊重する。また、いかなる場合においても、人種、国籍、民族、移民、先住民族、出身地域、社会的出身、出身階級、家系、宗教、障害、年齢、性別、性的指向、性自認、家庭環境、貧困者、婚姻の有無、感染症感染、組合加入、政治的見解、その他の差異に基づく、いっさいの差別を行わない。

### 2. 人権侵害の防止

自らの事業活動を通じて人権侵害を引き起こさないこと、間接的にも人権侵害につながる影響を及ぼさないことに努める。また、事業活動において関係するすべてのステークホルダーを通じて、人権侵害につながる影響を防止または軽減するように努める。

### 3. 地域社会または先住民の生活・文化の尊重

自らの事業活動を通じて人権侵害を引き起こさないこと、間接的にも人権侵害につながる影響を及ぼさないことに努める。また、事業活動において関係するすべてのステークホルダーを通じて、人権侵害につながる影響を防止または軽減するように努める。

## 労働慣行

### 1. 平等な機会の提供

従業員に対して、人材育成やキャリアアップの機会を平等に提供する。また、採用において、本人の能力・適性などの合理的要素以外で差別しない。

### 2. 適正な賃金の支払い

事業活動を行う国や地域の法定最低賃金を遵守する。また、従業員の成長実感と働きがいの向上に配慮した賃金を設定することに努める。

### 3. 労働時間、休暇の公正な適用

国際規範で示される労働原則を認識し、事業活動を行う国や地域の法令で定められた労働時間や育児・介護などのための就業・休業の特例を遵守する。また、有給休暇や諸休暇取得の権利を与える。

### 4. 強制労働の禁止

本人の意思に反する就労、離職の自由が制限される労働を行わせない。また不当な拘束手段を用いた労働強要を行わない。

#### **5. 児童労働の禁止**

事業活動を行う国・地域における法定就労年齢未満の児童を雇用しない。また児童の健康、安全、道徳を損なうような就労をさせない。

#### **6. 非人道的な扱いの禁止**

従業員の人権を尊重し、虐待、体罰、いじめ、セクシュアルハラスメント（性的嫌がらせ）、パワーハラスメント（暴言による嫌がらせや威圧的行為）などを禁止する。

#### **7. 労働基本権の尊重**

従業員の団結権、団体交渉の権利など、労働基本権を尊重する。

#### **8. 労働安全衛生についての適切な管理**

就労中に発生する事故や、人体に有害な化学物質、騒音、悪臭などの発生リスクを把握し、安全・健康な職場環境を確保する。また、従業員のメンタルヘルスに配慮した対策を講じる。

## 環境の保全

#### **1. 化学物質の管理**

法令等で定められた基準に基づき、製品中や原材料として使用する化学物質を管理する。

#### **2. 環境負荷の低減**

大気、水系、土壌に排出する環境負荷物質（温室効果ガス等を含む）に関して、法令に定められた水準、もしくはそれ以上の自主的な目標を定め、環境負荷物質の低減に努める。

#### **3. 資源の効率的な利用**

エネルギーや水、原材料などの資源利用に関して、自主的な目標を設定し、効率的な利用に努める。

#### **4. 廃棄物の管理**

廃棄物について、自主的な目標を設定し、責任ある廃棄またはリサイクルに取り組む。

#### **5. 生物多様性の保全**

事業が生態系に与える直接・間接的影響について検討を行い、生物多様性の保全に取り組む。

# 公正な事業慣行と法令遵守

## 1. 腐敗防止

事業活動を行う国内外の現地行政や公務員や政治家とは健全な関係を維持し、贈答・接待は行わない。

## 2. 顧客や取引先との不適切な利益の授受の防止

営業または購買活動等において、顧客や取引先等との間で、過剰な贈答、接待、癒着を行わず、健全な関係を維持する。

## 3. 競争法違反の防止

製品・サービスを提供する事業において公正な活動を行い、談合やカルテル、優越的地位の乱用など、不公正な取引を行うことを防止する。

## 4. 反社会的勢力の排除

市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的な団体や人物との関わりを排除し、利用したり利益の供与は絶対に行わない。

## 5. 他者の知的財産の尊重

他者の特許権、著作権、商標権等の知的財産権を尊重し、無断使用を行わない。

## 6. 社外からの苦情や相談窓口の設置

重要なリスク情報を知った関係者が、直接報告・相談できる体制を整える。また、その際、報告・相談者の秘密が厳守され、不利益な取り扱いを一切受けることがないようにする。

## 7. インサイダー取引の防止

上場会社の関係者が未公表の会社情報を利用して当該企業の株式等を売買するインサイダー取引を防止する。

## 8. 利益相反行為の禁止

社員の利益と企業の利益が相反する状況において、企業の利益を損ね、個人的利益を享受することを禁止する。

## 9. 機密情報の管理、個人情報の保護

顧客や取引先、自社等の機密情報が漏洩することのないように適切に管理を行う。また、顧客、取引先、従業員等の個人情報を適切に管理・保護する。

## 10. コンピュータ・ネットワークへの攻撃に対する防御

コンピュータ・ネットワーク上の脅威に対する防御策を講じて、自社および他者に被害を与えないように管理する。

## 11. 輸出入規制の遵守

国際社会の平和や安全の維持や国際結束の誠実な履行のための観点から、外為法が規制する技術・役務の提供などの輸出入に関する規制を遵守する。

# 品質・安全性の確保

## 1. 製品・サービスの品質・安全性の確保

事業活動を行う国や地域の法令に定められた安全基準および危険物の基準、事前に要求された品質基準を満たす製品・サービスを提供する。

## 2. 製品・サービスの不具合発生時の適切な対応

製品・サービスに関する事故・不具合が発生した場合に、迅速な情報開示、所轄当局への連絡、製品回収を行い、供給先への安全対策等の体制を整備する。

## 3. 製品情報の提供

危険有害性のおそれのある製品について、適用法令等に基づき、対象化学物質等の性状や取り扱いに関する情報を提供する。

# 取引先との相互発展

## 1. サプライチェーンに対する基本姿勢

自社のみならず、サプライチェーン全体を通じて社会的責任を果たすため、取引先に対する持続可能な調達の意義の周知・浸透に努める。

## 2. 責任ある原材料調達

差別や非人道的行為を行っている特定の国や地域に関わる紛争鉱物や製品を用いた原材料を購入・使用しない。

## 3. 原材料のグリーン調達

国内外の法令や業界慣行に基づいて規制された化学物質を含まない製品を調達することで、環境への負荷を低減することを推進する。

## 地域社会との共存

### 1. 地域社会への貢献

事業活動を行う国・地域における文化や習慣を尊重し、地域社会の持続可能な発展に貢献する活動を行う。

### 2. 地域社会や住民への被害を減らす取組み

生産プロセス、製品・サービス操業、事故による地域社会や住民への健康、安全衛生等の被害を少なくする取組みを行う。

以上